

# 令和元年第3回宇治田原町議会定例会

## 目 次

### ○第1日（令和元年9月2日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
日程第3 諸報告	4
日程第4 報告第7号 令和元年度城南土地開発公社（第1回）補正事業計画 に関する報告書について	6
日程第5 報告第8号 平成30年度城南土地開発公社決算に関する報告書に ついて	6
日程第6 議案第40号 宇治田原町監査委員の選任について	7
日程第7 議案第27号 令和元年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）	8
日程第8 議案第28号 令和元年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第 1号）	8
日程第9 議案第29号 令和元年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1 号）	8
日程第10 議案第30号 職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例を制 定するについて	8
日程第11 議案第31号 宇治田原町印鑑条例の一部を改正する条例を制定する について	8
日程第12 議案第32号 宇治田原町水道事業及び下水道事業の設置等に関する 条例の一部を改正する条例を制定するについて	8
日程第13 議案第33号 財産の取得について	8
日程第14 議案第34号 平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に ついて	10
日程第15 議案第35号 平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業 勘定）歳入歳出決算認定について	10
日程第16 議案第36号 平成30年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入 歳出決算認定について	10
日程第17 議案第37号 平成30年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決	

		算認定について……………	10
日程第18	議案第38号	平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入 歳出決算認定について……………	10
日程第19	議案第39号	平成30年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及 び決算認定について……………	10
日程第20	決算特別委員会の設置について……………		16

令和元年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

令和元年9月2日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 報告第7号 令和元年度城南土地開発公社(第1回)補正事業計画に関する報告書について
- 日程第5 報告第8号 平成30年度城南土地開発公社決算に関する報告書について
- 日程第6 議案第40号 宇治田原町監査委員の選任について
- 日程第7 議案第27号 令和元年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第28号 令和元年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第29号 令和元年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第30号 職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第11 議案第31号 宇治田原町印鑑条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第12 議案第32号 宇治田原町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第13 議案第33号 財産の取得について
- 日程第14 議案第34号 平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第35号 平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第36号 平成30年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第37号 平成30年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第38号 平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出

決算認定について

日程第19 議案第39号 平成30年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

日程第20 決算特別委員会の設置について

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	山内 実貴子	議員
	2番	山本 精	議員
	3番	今西 久美子	議員
	4番	垣内 秋弘	議員
	5番	田中 修	議員
	6番	原田 周一	議員
	7番	馬場 哉	議員
	8番	松本 健治	議員
	9番	谷口 重和	議員
	10番	浅田 晃弘	議員
	11番	藤本 英樹	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷 信夫 君
副町	長	山下 康之 君
教育	長	奥村 博巳 君
総務部	長	奥谷 明 君
健康福祉部	長	久野村 観光 君
建設事業部	長	野田 泰生 君
まちづくり整備推進 担当部長		黒川 剛 君

教 育 部 長	光 嶋 隆 君
総 務 課 長	青 山 公 紀 君
企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
介 護 医 療 課 長	廣 島 照 美 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君
建 設 環 境 課 長	谷 出 智 君
プロジェクト推進課長	山 下 仁 司 君
産 業 観 光 課 長	木 原 浩 一 君
上 下 水 道 課 長	垣 内 清 文 君
会計管理者兼会計課長	長谷川 みどり 君
学 校 教 育 課 長	岩 井 直 子 君
社 会 教 育 課 長	清 水 清 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

---

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

会議を始めます前にご報告を申し上げます。

本日、馬場税住民課長から欠席の申し出があり、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第3回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（谷口 整） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、垣内秋弘議員と8番、松本健治議員を指名いたします。

以上の兩名に差し支えのある場合には、次の順序の議員をお願いいたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（谷口 整） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月27日までの26日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって会期は本日から9月27日までの26日間と決定をいたしました。

会期中の予定につきましては、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

---

### ◎諸報告

○議長（谷口 整） 日程第3、諸報告を行います。

会議規則第129条の規定により行われました議員派遣につきましては、お手元にお配りをしたとおりでございます。

また、議長において受理をいたしました陳情書3件及び要望書1件につきましては、お手元に配付をしているとおりでございます。

各議員におかれましては、十分にご高覧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

これで、諸報告を終わります。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

9月議会定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

日中はまだまだ厳しい残暑が続いておりますが、本町では稲穂が黄金色に輝き、秋の刈り取りの最盛期を迎える季節となってまいりました。

議員各位におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと心よりお喜びを申し上げますとともに、平素は宇治田原町行政の推進に何かとご理解、ご尽力を賜っておりますことに心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

本日は、令和元年第3回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様にはご参集をいただきまして、ここに開会できますことを厚くお礼申し上げます。

さて、先月は15日に広島県に台風10号が上陸し、さらに28日には線状降水帯による記録的な大雨で特別警報が九州北部に発令され、各地に大きな被害が発生をいたしました。犠牲になられました方々に対しまして心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。そして、一日も早く復旧復興できることを願うところでございます。

本町におきましては、これらの台風や豪雨による甚大な被害はなかったものの、短時間の激しい雨による部分的な法面の崩土や側溝の排水不良なども見受けられ、引き続き、油断することなく、防災体制の一層の強化を図っていかなければならないと考えておるところでございます。

そのような中、去る7月28日に行いました第25回京都府消防協会綴喜支部消防操法大会におきまして、本町を代表して出場されました第2分団選抜が優勝し、大会連覇を達成されました。今回の優勝は、本町の全ての消防団員の栄誉であり、本町消防団の消防技術の高さと絆の強さを改めて示す結果となったところでございます。

住民の生命、財産を守るため日々訓練を怠らず、懸命に活動を行っていただいております消防団員の皆様に心より感謝と敬意を表する次第でございます。行政といたしましても、引き続き消防団・消防分署と連携し、住民の皆様方が安心・安全な生活を送れるよう防災減災対策に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本町では、最重要施策に掲げる移住定住対策のため、「ハートのまち」を全面

に打ち出したシティプロモーションを積極的に展開してまいりました。このたび、本町と同様に「ハートのまち」を標榜されている自治体との連携に取り組むため、沖縄県南城市を視察させていただいたところでございます。この詳細につきましては、後ほど全員協議会で説明をさせていただきますが、今後、「ハートのまち」を共通項とした連携の拡大を図る中で、それぞれのまちの強みを活かした全国への情報発信や地域の活性化につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

さて、今議会では、平成30年度各会計の決算についてご審議をいただきますが、一般会計におきましては、経常収支比率は前年度より改善いたしました。実質単年度収支につきましては、積極的な投資姿勢を反映したこともあり、7年連続で赤字となりました。今後、扶助費、公債費の増加が想定されることも踏まえると、義務的経費の増加による財政の硬直化が懸念され、引き続き行財政改革に取り組んでいかなければならないと考えておるところでございます。

一般会計、特別会計について、今後とも常に健全財政の確保・継続に努めますとともに、第5次まちづくり総合計画に掲げます「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原」実現を目指し、住民福祉の向上と安心・安全なまちづくりの推進などに努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の一層のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、平成30年度各会計の決算につきましては、去る8月19日、20日の両日にわたりまして監査委員の審査を受けましたことをご報告させていただきますとともに、残暑厳しい中、ご足労いただきました監査委員の方々に厚くお礼を申し上げます。

今議会にご提案させていただきます議案は、令和元年度一般会計補正予算（第2号）をはじめ、予算関係3件、条例関係3件、一般議案1件、平成30年度決算関係6件、人事関係1件、報告2件、合わせまして14議案2報告でございます。それぞれの議案の内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご可決、ご承認、ご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎報告第7号及び報告第8号の一括上程、説明

○議長（谷口 整） 日程第4及び日程第5は、いずれも報告でございます。会議規則第37条により、一括して報告を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、報告第7号及び報告第8号につきましてご説明申し上げ

ます。

報告第7号、令和元年度城南土地開発公社（第1回）補正事業計画に関する報告書につきましては、地方自治法第221条第3項の法人について、法第243条の3第2項の規定により、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する資料を作成し、次の議会に提出しなければならないことから、ご報告をさせていただくものでございます。

この補正事業計画につきましては、去る7月2日に開催されました城南土地開発公社の理事会において可決されたものでございまして、令和元年度城南土地開発公社（第1回）補正事業計画における本町の公有地取得事業はない旨、ご報告をさせていただきます。

続きまして、報告第8号、平成30年度城南土地開発公社決算に関する報告書につきましても、報告第7号と同じく、地方自治法第221条第3項の法人について、法第243条の3第2項の規定により、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する資料を作成し、次の議会に提出しなければならないことから、ご報告をさせていただくものでございます。

この決算につきましても、去る7月2日に開催されました理事会において認定されたものでございまして、平成30年度中における本町の土地の取得・売却及び平成30年度期末残高はない旨、ご報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） これにて報告を終わります。

---

#### ◎議案第40号の上程、説明

○議長（谷口 整） 日程第6、議案第40号、宇治田原町監査委員の選任についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第40号につきましてご説明申し上げます。

議案第40号、宇治田原町監査委員の選任につきましては、現委員の本多八朗氏の任期が本年9月30日をもって満了となることから、同氏を再任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

本多氏におかれましては、人格が高潔であり、財務や経営管理に関し優れた識見を有しておられ、監査委員として最適任者であることから、再任させていただくものでございます。

以上、よろしくご審議賜り、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となりました議案第40号につきましては、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって質疑は次回とすることに決定をいたしました。

---

### ◎議案第27号～議案第33号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第7から日程第13まで、議案第27号から議案第33号までの7議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第27号から第33号までの7議案につきまして、一括してご説明を申し上げます。

議案第27号、令和元年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）につきましては、幼児教育無償化に伴う子育てのための施設等利用給付費をはじめ、幼稚園教育振興事業費などを補正するもので、補正額は995万円の追加となり、補正後の予算総額を62億1,683万8,000円とするものでございます。

まず、「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入につきましてご説明申し上げます。

地方特例交付金では、子ども・子育て支援臨時交付金1,492万9,000円を追加しております。

分担金及び負担金では、現年度保育料1,213万9,000円を減額しております。

国庫支出金では、子育てのための施設等利用給付交付金539万5,000円を追加するとともに、幼稚園就園奨励費補助金174万8,000円を減額しております。

府支出金では、子育てのための施設等利用給付交付金269万7,000円を追加しております。

繰越金では、前年度繰越金81万6,000円を追加しております。

次に、歳出につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

総務費では、町税過年度分還付金及び加算金450万円を追加しております。

民生費では、子育てのための施設等利用給付費72万6,000円を追加しております。

教育費では、幼稚園教育振興事業費472万4,000円を追加しております。

続きまして、議案第28号、令和元年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険事業勘定において、前年度の国・府支払基金の交付金等の確定により返還金の補正をするもので、補正額は1,338万4,000円の追加となり、補正後の予算総額を7億9,081万1,000円とするものがございます。

歳入では、前年度繰越金1,338万4,000円を追加しております。

歳出では、過年度分国府等支出金返還金1,338万4,000円を追加しております。

議案第29号、令和元年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、建設改良費を追加するものがございます。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入では1,824万円を追加し、補正後の予算総額を2億4,813万2,000円に、資本的支出では1,500万円を追加し、補正後の予算総額を3億1,494万2,000円とするものがございます。

資本的収入では、負担金1,824万円を追加しております。

資本的支出では、建設改良費で配水設備改良費1,500万円を追加しております。

続きまして、議案第30号、職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例を制定するにつきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が令和元年6月14日に公布され、成年被後見人及び被保佐人の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由として不当に差別されないよう、資格・職種・業務等から一律に排除する規定及びその他の権利の制限に係る措置の適正化を図ることとされたため、関係する5つの条例について、所要の改正を行うものがございます。

続きまして、議案第31号、宇治田原町印鑑条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が平成31年4月17日に公布されたことなどに伴い、所要の改正を行うものがございます。

主な改正内容は、印鑑登録原票に登録する事項及び印鑑登録証明書に記載する事項に「旧氏」を加えるほか、あわせて、印鑑登録証明書に記載する事項から「男女の別」を削除するものがございます。

続きまして、議案第32号、宇治田原町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、新名神高速道路の着工に伴い、城陽市域にインターチェンジが建設されることから、本町の上水道の給水区域を拡張するため、

所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、現在の給水区域に城陽市奈島池ノ首14番72他を追加し、給水人口を11,200人から9,710人に、1日最大給水量を7,600m<sup>3</sup>から5,760m<sup>3</sup>へ変更するものでございます。

続きまして、議案第33号、財産の取得につきましては、令和2年に開庁予定の新庁舎の本庁舎棟並びに保健センター・地域子育て支援センター棟の執務室、議会関係の諸室の机・椅子、カウンター等の備品を清翔事務機から9,990万円で取得しようとするものです。つきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 各議案に対する質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第30号から議案第33号までの4議案を総務建設常任委員会に、議案第27号から議案第29号までの3議案を予算特別委員会に付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認め、ただいま申しましたとおり、7議案につきましては、総務建設常任委員会及び予算特別委員会に付託することに決定をいたしました。

---

### ◎議案第34号～議案第39号の一括上程、説明

○議長（谷口 整） 同じく、会議規則第37条により、日程第14から日程第19まで、議案第34号から議案第39号までの6議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第34号から第39号までの6議案につきまして、一括して説明を申し上げます。

議案第34号、平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額、歳入56億121万5,910円、歳出54億1,508万1,414円で、歳入歳出差引残額は1億8,613万4,496円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1,

868万9,000円を差し引きますと、実質収支額は1億6,744万5,496円となりました。

続きまして、議案第35号、平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定につきましては、決算額、歳入11億3,069万5,595円、歳出11億1,454万824円で、歳入歳出差引残額は1,615万4,771円となりました。

議案第36号、平成30年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額、歳入1億1,127万8,921円、歳出1億983万4,205円で、歳入歳出差引残額は144万4,716円となりました。

議案第37号、平成30年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、まず保険事業勘定の決算額は、歳入7億7,119万8,648円、歳出7億4,165万8,449円で、歳入歳出差引残額は2,954万199円となりました。介護サービス事業勘定の決算額は、歳入754万2,074円、歳出492万1,996円で、歳入歳出差引残額は262万78円となりました。

続きまして、議案第38号、平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額、歳入6億1,620万6,699円、歳出4億8,835万9,004円で、歳入歳出差引残額は1億2,784万7,695円となりました。この残額につきましては、公共下水道事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による宇治田原町下水道事業会計に引き継ぎました。

議案第39号、平成30年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につきましては、平成30年度決算に伴う未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、地方公営企業法第32条第2項及び同法第30条第4項の規定により、議会の議決を求めらるるものでございます。

剰余金の処分については、平成30年度末の当年度未処分利益剰余金3,314万4,023円を減債積立金に積み立てるとともに、3,522万1,082円を資本金へ組み入れるものでございます。

決算額は、収益的収入及び支出では、収入3億1,109万6,637円、支出は2億7,327万1,834円となり、資本的収入及び支出では、資本的収入8,505万186円、資本的支出2億1,177万4,031円となりました。

なお、当年度純利益は3,314万4,023円となりました。

以上、よろしくご審議を賜りまして、ご認定いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、監査委員より決算審査について審査報告を求めます。監査委員、田中修議員。

○監査委員（田中 修） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいまより決算審査につきましてご報告申し上げます。

地方自治法及び地方公営企業法並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められた規定により、一般会計及び各特別会計の決算並びに健全化判断比率及び資金不足比率について、関係帳簿、証書類などの書類が審査に付され、8月19日及び20日の両日にわたり、本多代表監査委員とともに審査を行いました。

その結果につきましては、お手元に配付いたしております決算審査意見書のとおりであります。

まず、水道事業を除く平成30年度宇治田原町の各会計歳入歳出決算審査意見書についてご報告いたします。

審査を行った決算書、帳簿及び証書類等は、平成30年度宇治田原町一般会計及び各特別会計に係ります歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各関係諸帳簿及び証書類であります。

また、現地調査は、奥山田化石ふれあい広場整備事業をはじめ、4事業について実施いたしました。

2ページの3. 審査の統括意見としては、各会計の決算、財産について、予算現額、収入済額、支出済額、関係帳簿、証書類など、その内容を審査した結果、計数的に正確であり、予算執行の成果等各会計とも良好であり、現地調査についても事業執行は適正であると認めます。

4. 個別意見として、まず一般会計決算の総括意見としては、本町の財政状況は緩やかな回復が続くことが期待される中、歳入の根幹となる主要税目の法人町民税が大きく伸び、軽自動車税にあっても微増となっている。一方、固定資産税は減少したものの、町全体では約1,200万円の増収となっている。

また、国・府からの支出金については、国庫支出金が、防災・安全交付金や社会資本整備総合交付金等が増加するとともに、府支出金は、農地農業用施設災害普及費補助金等が増加している。地方交付税においても前年度より増加しており、町債においても、道路橋梁改良舗装事業債、情報伝達システム整備事業債等、大幅な増加となっている。

歳入全体においては、前年度を約8億6,200万円（対前年度比プラス18.2%）

上回っている状況である。一方、歳出全体においては、新市街地連絡道路整備事業や宇治田原山手線整備事業など、事業費（投資的経費）の増加に伴い、前年度を約8億1,000万円（対前年度比プラス17.6%）上回っている状況である。

このような中、財政運営については、持続可能な健全財政運営を目指し、中長期的な財政見通しにより経常経費の節減・合理化に努めるとともに、創意と工夫をもって財源の重点的かつ効果的な運用を図られたところである。

また、各種施策にあつては、安心・安全のための体制整備の推進、基幹産業の振興、都市基盤整備、教育文化環境の整備、福祉の充実、住民自治の振興など、町政の各般にわたる施策について積極的かつ細やかに実施された結果、本年度も実質収支で黒字決算を打たれたその成果は良好である。

しかしながら、平成30年度も財政調整基金の繰り入れが行われており、財政調整基金残高は年々減少している。健全で持続可能な行財政運営を図るためには、第6次行政改革大綱をもとに引き続き徹底した行財政改革の推進と行政評価の活用により、事務事業の見直し・改善や行政コストの低減に努める中で、より一層のきめ細やかな行財政運営に努力されたい。

4ページ(2)歳入については、町税収入は、前年度に比べ増加となっている。緩やかな景気回復が期待される中、法人町民税が増加するとともに軽自動車税についても増加となっており、今後においても期待できるものと推察される。このような状況にあつても、町税の安定した収入は財政運営の根幹をなすものであり、従来にも増して的確な課税客体の把握と徴収の確保に努力されることを期待するところである。

各種補助金等については、厳しい財政事情下にありながら、有利な起債の借入れ、あらゆる制度を活用し財源の確保が図られたことは、職員各位の努力によるものであり、今後とも引き続き京都府をはじめ関係機関との連携を密にしながら、適切な財源確保についての調査・研究を進められるよう期待する。

また、徴収率の向上は図られてきているが、町税及び国保税並びに各種保険料等については、依然として未収金がある。負担の公平性からも、さらなる徴収努力をされたい。

その他歳入については、法令もしくは条例等に基づき的確に収入されており、良好と認める。

次に、5ページ、(3)歳出については、本年度の予算額に対する執行割合は、翌年度への繰り越し分を控除すると全体で96%以上の執行がなされており、予算の見積もりが適正に行われているとともに、住民要望に対し積極的な取り組みがなされた結果であると判

断される。その他、各項目別に支出状況及び支出効果等につき審査を行ったが、厳しい財政事情を踏まえ、適正な執行状況に努力されている結果が伺える。

一方で、扶助費や公債費が増加したことにより、義務的経費全体は増加してきており、求められる行政需要に応えることはもちろん、その財源を確保していくためには、引き続き適切な財政運営に努められることを望むところである。

地方自治体をめぐる財政状況は、依然として厳しい状況で推移することが予想されるが、そのような状況にあっても、人口減少の克服と地域創生の実現に向けたさまざまな施策を推進しつつ、財政運営の適正化と健全化にこれまで以上の努力を払われるよう望むところである。

次に、6 ページ、国民健康保険特別会計（事業勘定）決算についてですが、国民健康保険をはじめとする公的医療保険制度の現状は、医療費の歳出が増加する中、保険税の収入は大きく増加することは望めず、今後の健全な国民健康保険特別会計の運営のためにも、適切な保険税の設定、さらなる収納率の向上及び特定健診受診率の向上や健康維持・改善を図るための各種保健事業の推進により、医療費の抑制への取り組みにより一層努力されたい。

後期高齢者医療特別会計決算については、後期高齢者医療制度運営のための会計であり、京都府後期高齢者医療広域連合への納付金が主な支出であり、適切に支出されており、決算は良好であると認められる。

介護保険特別会計決算については、高齢化社会を迎え、介護保険制度の浸透により給付対象者が増加する中で、保険事業については、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービスや施設サービス等の利用に対する確な運営が図られている。また、介護サービス事業については、地域包括支援センター等が行う要支援者の予防プラン作成による介護保険サービスの利用支援など適切に取り組まれており、保険事業とあわせてその決算は良好と認める。

今後も高齢化による要支援・要介護認定者の増に伴い給付対象者が増加する中、保険料の見直しが行われるものと推察されるが、高齢者介護・福祉計画に基づき、支援や介護を必要としない状態を保つためにも、介護予防事業の充実に向けて積極的な取り組みに努められたい。また、収入未済額が前年に比べ増加している。負担の公平性の観点から、収入の確実な確保に向け、未収金の徴収の取り組みに努められたい。

公共下水道事業特別会計決算については、事業開始後、建設工事及び普及促進の各般にわたり努力されてきたことが認められる。

今後も引き続き水洗化率の向上に努力され、未整備区域における事業促進に向けて計画の見直しを行う中において、各地域に合った手法により、積極的な取り組みを進められたい。住民の便利で快適な生活を推進するため、効率的、着実な取り組みを望むものである。

また、収入未済額が前年に比べ増加しているが、これは地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による下水道事業会計に引き継いだものである。引き続き、負担の公平性の観点から、収入の確実な確保に向け、未収金の徴収の取り組みに努められたい。

7ページ、現地調査については、4事業について現地調査を行ったところであるが、資料及び現地確認の結果、各事業とも適正に執行されていると認められる。

次に、平成30年度宇治田原町水道事業会計決算審査意見書についてご報告いたします。

審査対象は、平成30年度宇治田原町水道事業会計決算書及び関係帳簿、証書類であります。

審査の総括といたしましては、収支予算執行整理簿に基づき、現金出納簿及び総勘定元帳、日計簿、各試算表、出納証書類を余すところなく照査の上、さらにその内容につき検討を加え審査をした結果、決算は計数的に正確であり、内容も正確なものであると認める。

業務状況について、給水人口は9,140人となり、前年度に比べ1%減少し、料金収入の対象となった年間有収水量は129万7,402m<sup>3</sup>で、前年度に比べ0.8%増加し、有収率は、主に工場等企業の使用水量の増加の影響もあり、88.7%で、前年度に比べ1.7ポイント増加している。今後も年間有収率向上のため水道管の更新等を行うとともに、業務の適切かつ効率的な管理に努められたい。

営業状況については、給水収益が1.3%増加しているが、これは主に工場等企業の使用水量の増加によるものであることから、今後の給水人口推移等による水需要の大幅な増加は見込めないことを認識し、給水収益の変動に注視していかなければならない。

水道事業費用では、前年度と比べ全体で3%の減少であり、主な要因としては、固定資産の除却の減少による資産減耗費の減少が挙げられる。

給水原価については、事業費の減少により前年度と比べ約60銭下がっている。今後も効率的な水道施設の更新、維持管理に努められたい。

単年度収支では、簡易水道事業や西ノ山配水池新設事業で借り入れた地方債の元金償還に関する負担金である資本費繰り入れ収益等により3,314万4,023円の純利益

となり、前年度に比べ262万9,254円の増加である。

今後も安心して安全な水道水を安定的に将来にわたり供給できるよう、効率的な水道事業経営、第4次拡張事業計画に基づく施設整備に努めるなど、各般にわたり格段の努力を期待する。また、未収金については、収納確保に取り組み、その効果は認められるが、今後もより一層の収納に努められるよう要望する。

以上のとおり、平成30年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の歳入歳出決算の審査を行い、意見となる事柄につき列記したが、今後においても、人口減少、少子・高齢化等により、本町を取り巻く状況は厳しい状況で推移することが予想されるところであるが、中長期的な視野に立ち、なお一層適切な事務執行に努められることを期待し、監査の意見といたします。

宇治田原町監査委員、田中修。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 決算審査報告が終わりました。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております6議案につきまして、いずれも平成30年度決算認定であります。決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって6議案につきましては、決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。

---

### ◎決算特別委員会の設置について

○議長（谷口 整） 日程第20、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、監査委員を除く11名を指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって議員11名を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前11時00分

○議長（谷口 整） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま休憩中に決算特別委員会を開催し、委員長並びに副委員長の選任が行われましたので、その結果を報告いたします。

決算特別委員会委員長に8番、松本健治議員、副委員長に7番、馬場哉議員と決定をされましたので、ご報告申し上げます。

お諮りいたします。以上で本日の全日程は終了いたしました。本日はこれにて散会をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よってこれにて散会することに決定をいたしました。本日はこれにて散会をいたします。

次回は9月5日午前10時から会議を開きますので、ご参集のほど、よろしくお願いを申し上げます。

なお、本日付託をいたしました各議案につきましては、それぞれの所管の委員会において十分な審査をお願いしたいと思います。

本日はお疲れさんでした。

散 会 午前11時01分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 垣 内 秋 弘

署 名 議 員 松 本 健 治